

二酸化窒素の測定結果（令和5年度）

大気中の窒素酸化物は、物の燃焼に伴い空気中の窒素が酸化されてできるものと、燃料中に含まれている窒素分が酸化されてできるものがあります。発生源としては、固定発生源である工場・事業場のばい煙発生施設及び移動発生源である自動車などがあります。

令和5年度に、二酸化窒素について22測定局（自動車排出ガス測定局4局を含む。）で測定した結果は下表のとおりであり、令和4年度と比較すると、横ばい傾向にあります。

年平均値は、岐阜南部測定局、土岐自動車排出ガス測定局の0.009 ppmが最も高い状況にありました。

なお、長期的評価に基づく環境基準はすべての測定局で達成しました。

地域	測定局名	有効測定日数	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の年間98%値 (ppm)	長期的評価の適否 適○否×	令和4年度		
		(日)			(日)	(%)	(日)	(%)				年平均値 (ppm)	長期的評価の適否	
岐阜	岐阜中央	366	8,680	0.005	0	0	0	0	0.036	0.011	○	0.006	○	
	岐阜南部	288	6,862	0.009	0	0	0	0	0.049	0.018	○	0.009	○	
	岐阜北部	365	8,670	0.004	0	0	0	0	0.032	0.009	○	0.005	○	
	各務原	364	8,697	0.005	0	0	0	0	0.025	0.010	○	0.005	○	
	本巣	364	8,702	0.006	0	0	0	0	0.044	0.013	○	0.006	○	
	平均	-	-	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006	-
西濃・羽島	羽島	364	8,696	0.007	0	0	0	0	0.034	0.014	○	0.007	○	
	大垣中央	362	8,685	0.008	0	0	0	0	0.041	0.016	○	0.008	○	
	大垣南部	298	7,135	0.007	0	0	0	0	0.031	0.013	○	0.007	○	
	平均	-	-	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	0.007	-
揖斐	揖斐	363	8,694	0.003	0	0	0	0	0.025	0.007	○	0.003	○	
可茂	美濃加茂	364	8,701	0.005	0	0	0	0	0.030	0.010	○	0.005	○	
中濃	関	364	8,701	0.004	0	0	0	0	0.021	0.009	○	0.005	○	
郡上	郡上	361	8,635	0.001	0	0	0	0	0.014	0.003	○	0.001	○	
東濃西部	笠原	359	8,600	0.005	0	0	0	0	0.023	0.010	○	0.005	○	
恵那・中津川	恵那	263	6,309	0.006	0	0	0	0	0.033	0.015	○	0.006	○	
	中津川	364	8,704	0.004	0	0	0	0	0.026	0.012	○	0.005	○	
	平均	-	-	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	0.006	-
下呂	下呂	345	8,238	0.002	0	0	0	0	0.027	0.005	○	0.002	○	
飛驒	高山	363	8,687	0.005	0	0	0	0	0.045	0.014	○	0.006	○	
乗鞍		158	3,802	0.001	0	0	0	0	0.006	0.001	非適用	-	非適用	
県平均		-	-	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	0.005	-
岐阜明德自排		320	7,610	0.006	0	0	0	0	0.040	0.012	○	0.007	○	
大垣自排		261	6,251	0.007	0	0	0	0	0.033	0.014	○	0.008	○	
可児自排		356	8,523	0.008	0	0	0	0	0.046	0.015	○	0.009	○	
土岐自排		363	8,683	0.009	0	0	0	0	0.036	0.018	○	0.010	○	

備考) 1 県環境管理課調べ

2 環境基準の長期的評価に適合しているとは、測定時間が年間6,000時間以上あり、日平均値の年間98%値が0.04ppm~0.06ppmゾーン内もしくはゾーン以下であることを示す。

3 県平均に、乗鞍測定局、自動車排出ガス測定局は含まない。